



津市民薪能 幽玄の世界へ

平成27年4月25日 お城公園

創立41年の経験と信頼



身近な市民の法律事務所

交通事故・離婚・相続・借金・労働は
初回相談30分無料

三重弁護士会所属弁護士
石坂 俊雄
村田 正人
福井 明誠
伊藤 基一
森 一恵
加藤 崇寛
村田 雄介

裁判所
三重会館
国道23号線
大和証券
三重合同法律事務所
津市役所
伊勢自動車道
GS
三重合同法律事務所

三重合同法律事務所



まずはお電話を！
059-226-0451

〒514-0033 津市丸之内33-26 城北ビル2F (津地裁前)
＜ホームページ：「三重合同法律事務所」でご検索ください。＞

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。



合併後の津市のまちづくり⑥

～安濃地域編～



ねえねえ、シロモチくん！10の市町村が合併したことで、安濃地域(旧安濃町)では、どんなまちづくりが行われたの？

安濃地域では、合併後もみんなが楽しく利用できるように、安濃中央総合公園にフットサルコートや山の散策路が整備されたんだよ。



たくさんの人に利用してもらっているよね。これからも楽しく公園を利用してもらえるといいな。

うん、この他にも子どもたちが安心して快適に勉強できるように、安濃小学校の屋内運動場を改築したり、草生小学校の屋内運動場の耐震補強をしたりしたんだ。これまでの安濃地域の主なまちづくりをまとめてみたよ。



安濃地域の主なまちづくりの実績

スポーツ施設等の整備

- ① 安濃中央総合公園整備(フットサルコート・山の散策路整備、遊具更新、体育館天井改修ほか)
- ② サンヒルス安濃駐車場整備

インフラ整備

- ③ 市道内多清水ヶ丘線整備(清水地内)
- ④ 市道側溝整備(清水地内)
- ⑤ 下水道整備の推進(公共下水道志登茂川処理区の稼働に合わせた下水管の敷設)
- ⑥ 安芸・津衛生センター施設設備改造
- ⑦ 準用河川朝日新川河床改修

教育環境の充実

- ⑧ 東観中学校トイレ改修、防球ネット設置、屋内運動場耐震補強
- ⑨ 草生小学校屋内運動場耐震補強
- ⑩ 村主小学校校舎・プール改修、屋内運動場耐震補強
- ⑪ 安濃小学校校舎改修、屋内運動場改築
- ⑫ 明合小学校屋内運動場耐震補強
- ⑬ 草生幼稚園耐震補強

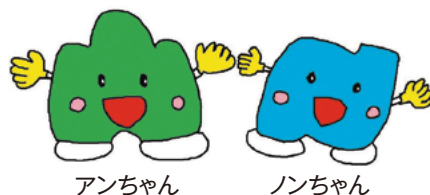
農業施設の整備

- ⑭ 五戸池改修(草生地内)
- ⑮ 安部池改修(安部地内)

消防・防災の強化

- ⑯～⑰ 耐震性防火水槽設置(⑯清水区公民館、⑰曾根児童公園、⑱大塚児童公園、⑲東観中学校体育館前駐車場)
- ⑳ 中消防署安濃分署設置(分遣所から分署へ平成25年度組織改編)

安濃地域のキャラクター



⑪安濃中央総合公園整備(フットサルコート)



③市道内多清水ヶ丘線整備(清水地内)



⑳中消防署安濃分署設置



① 安濃中央総合公園整備(遊具更新)



④ 市道側溝整備(清水地内)



⑥ 安芸・津衛生センター施設設備改造



⑪ 安濃小学校屋内運動場改築



⑰ 耐震性防火水槽設置(曽根児童公園)

地域の声



安濃地区地域審議会
会長 石見隆浩さん

安濃地域は、経ヶ峰や安濃川をはじめとする豊かな自然と、明合古墳などの多くの史跡が見られる地域です。安濃中央総合公園は、体育館、野球場、フットサルコートなどのスポーツ施設と広大な芝生広場や大型遊具が整備され、多くの子どもたちの歓声が聞こえるなど市民のスポーツ、憩いの場となり、夏には盆踊り花火大会、秋には安濃町体育祭が行われ、多くの市民に親しまれています。また、安濃中公民館やサンヒルズ安濃を中心にさまざまな文化活動が繰り広げられています。

合併後は、特に防災に力を入れていますが、この地域でも避難所となっている各小学校の耐震補強がなされました。また、消防組織の改編で安濃分遣所が安濃分署となり、消防体制が整備され市民の安全・安心が図られました。

これからのまちづくりは、芸濃・美里地域を含めた北部エリアで、都市や自然と共存するふれあいの里づくりに取り組むことが大切になってくると思います。

広報津7月1日号の合併後の津市のまちづくり⑦では香良洲地域編をお届けします。

お知らせ

アストプラザオフィスと久居駅前出張所の一部業務休止

市民課
☎229-3144 📠221-1173

社会保障・税番号制度(マイナンバー)の実施に伴うシステム改修のため、証明書の発行や届出の受け付けなど一部の業務を休止します。

休止日 6月20日(土)・21日(日)

休止する業務

- 住民票の発行
- 戸籍の発行
- 転入・転出などの住民異動届の受け付け
- 印鑑の登録・証明書の発行
- 市税に関する証明書の発行

保育料を補助します 私立幼稚園就園奨励制度

教委学校教育課
☎229-3391 📠229-3332

平成27年6月1日以降、市内に住民登録があり、私立の幼稚

園に就園している子どものいる家庭に世帯の所得の状況などに応じて、幼稚園を通じて保育料の補助を行います。詳しくは、就園先の幼稚園または、教委学校教育課へお問い合わせください。



空き地などの適正管理を

環境保全課
☎229-3398 📠229-3354
各総合支所地域振興課

空き地や空き家の敷地に雑草などが生い茂ると、害虫が発生したり、ごみが捨てられたりすることが多くなります。付近の皆さんの迷惑になりますので、空き地などを管理または所有している人は、雑草を小まめに刈り取るなどして適正に管理し、清潔で美しいまちづくりに努めましょう。



個人市民税・県民税の納税通知書を送付

市民税課
☎229-3130 📠229-3331

平成26年中の所得に対する個人市民税・県民税の年税額が決定しましたので、該当する人には納税通知書を6月に送付します。同封の納付書に記載された納期を確認の上、各金融機関やコンビニなどで納めてください。

納付方法

普通徴収

市から送られてきた納税通知書に同封の納付書で、6月・8月・10月・来年1月の4回の納期に分けて、各個人で納付して

ください。金融機関などで口座振替手続きをしている人は、指定の口座から引き落とされます。

特別徴収

●給与所得者など

個人市民税・県民税を6月から来年5月までの年12回に分けて給与から差し引き、給与支払者から納付していただきます。給与からの特別徴収になる人には事業所を通じて特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)が交付されます。

●公的年金受給者

所得が公的年金のみであるなどの条件に該当する人は、個人市民税・県民税を公的年金からの引き落としにより納付していただきます。今年度新たにこの制度に該当する人には、納税通知書に案内文書が同封してありますのでご確認ください。

農作業後の土の落下にご注意を

農林水産政策課
☎229-3172 📠229-3168

農作業の後に土などを道路に落としたままにすると、道路が汚れるだけでなく、通行の妨げにもなり大変危険です。田や畑から公道へ出る前には、トラクターなどに付着した土を除いてから走行してください。また、やむを得ず道路を汚した場合は、速やかに清掃してください。

都市計画の変更案の縦覧

都市政策課
☎229-3181 📠229-3336

内容 津都市計画火葬場の変更(津市斎場)

縦覧期間 6月16日(火)～30日(火)

縦覧場所 都市政策課

意見書の提出 縦覧期間中は、住民と利害関係人は意見書を提出できます。

休日納付相談・納付窓口を開設

6月28日
9:00～16:00

- 市税…収税課(市本庁舎2階、☎229-3136)、特別滞納整理推進室(市本庁舎2階、☎229-3216)
- 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料…保険医療助成課(市本庁舎1階、☎229-3161)
- 介護保険料…介護保険課(市本庁舎1階、☎229-3149)
- 利用者負担額(保育料)…子育て推進課(市本庁舎1階、☎229-3167)

イベント

教科書展示会

教委教育研究支援課
☎279-8501 ☎279-8126

小学校用と中学校用の教科書を展示します。

とき・ところ

とき	ところ
6月19日(金)～7月8日(木) 9時～20時 ※土・日曜日を除く	市美里庁舎 2階 談話室
6月19日(金)～7月2日(木) 9時～17時	県総合教育 センター1階 (大谷町)

募 集

公民館地域力創造セミナー

シニア・パソコン教室

パソコンの基礎&インターネット入門

中央公民館
☎228-2618 ☎229-5150

とき 6月28日(日)10時～14時30分

ところ 高田短期大学(一身田豊野)

対象 市内に在住・在勤・在学の60歳以上のパソコン初心者

定員 抽選30人 ※初めての人を優先

費用 300円(資料代)

講師 情報ボランティアみえ

申し込み 往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ
※はがき1枚につき1人有効

締め切り 6月18日(木)必着
※昼食は持参または学外で済ませてください。

中央公民館教養セミナー

清観堂の和菓子職人が教える和菓子教室

中央公民館
☎228-2618 ☎229-5150

とき 7月8日(水)9時30分～12時

ところ 中央公民館

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 抽選16人

費用 1,500円(受講料、材料費を含む)

持ち物 エプロン、手拭きタオル

ル、先のとがったはさみ

申し込み 往復はがきで住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号を中央公民館(〒514-0027 津市大門7-15 津センターパレス2階)へ

締め切り 6月22日(月)必着

津まつり参加者

観光振興課
☎229-3234 ☎229-3335

今年の津まつりは10月10日(土)・11日(日)に開催します。

◆ステージ出演

演舞や演奏など、舞台上で楽しい演技を披露しよう。

とき 10月10日(土)・11日(日) 10時～16時

ところ フェニックス演舞場(津商工会議所エリア)、お城西公園特設ステージ(安濃津よさこいエリア)

◆大パレード

パレードに参加して大通りを練り歩こう。

とき 10月11日(日)9時30分ごろ～16時ごろ

ところ 裁判所前～三重会館前～松菱前

申し込み 観光振興課にある所定の用紙に必要事項を記入し、記載されている申し込み先へ
※応募者多数の場合は抽選

締め切り 6月19日(金)消印有効
※その他のイベントの募集は決まり次第お知らせします。

文化の新人賞

津市文化奨励賞の候補者

文化振興課
☎229-3250 ☎229-3247

芸術、学術、市民文化などを通じ、将来一層の活躍が期待される個人または団体の活動を奨励するため、津市文化奨励賞の候補者を募集します。

対象 市内に在住・在勤・在学、または津市出身の個人および津市を中心に活動している団体で、以下の部門で優れ

た業績を挙げ、将来一層の活躍が期待されているもの

- 芸術部門(文芸、美術、音楽、舞台芸術など)
- 伝統芸能部門(伝統芸能の保存・継承など)
- 学術部門(歴史、民俗、文化財、自然科学など)
- 市民文化部門(まちづくり、生活文化など)

申し込み 文化振興課または各総合支所地域振興課にある応募用紙に必要事項を記入し、文化振興課(〒514-0056 北河路町19番地1 メッセウイング・みえ内)または各総合支所地域振興課へ ※募集要項は津市ホームページからもダウンロードできます。

締め切り 7月31日(金)必着

手づくり絵本教室

津図書館
☎229-3321 ☎229-1458

とき・ところ いずれも9時30分～12時

コース	開催時間	ところ
A	7月25日(土)・26日(日)	久居福祉会館北館2階第3研修室
B	7月24日(金)・31日(金)	津図書館2階視聴覚室
C	8月1日(土)・2日(日)	芸濃総合文化センター大研修室
D	8月8日(土)・9日(日)	河芸公民館2階第1・2会議室

対象 市内に在住・在勤・在学で2日とも出席できる人(小学生以下は保護者同伴)

定員 抽選各25人

費用 1,000円

申し込み はがきまたはEメールで、「手づくり絵本教室」と希望するコース(第2希望まで)を明記し、郵便番号、住所、氏名、保護者氏名、電話番号を津図書館(〒514-8611 住所不要、☎229-3321@city.tsu.lg.jp)へ
※Eメールで申し込んだ人には、受信した旨のメールを返信しますのでご確認ください。

締め切り 6月26日(金)必着

環境

こどもエコクラブ(JEC)

環境政策課

☎229-3212 FAX229-3354

地域で環境活動をするクラブを募集します。会員になると、活動に役立つニュースレターなどが届きます。

対象 3～18歳のグループ

申し込み 環境政策課へ

市民版環境マネジメントシステム
生活かえる！エコエコ家族

環境政策課

☎229-3212 FAX229-3354

地球環境を守るために、省エネやアイドリングストップなど環境への負荷の少ない生活に取り組む「エコエコ家族」になりますか。

エコエコ家族になるためには

- ①環境政策課でエコエコシートを受け取ります。
- ②家庭でできる環境に優しい行動を考えて、エコエコシートに記録して実行します。
- ③一定期間適切に実行できた家族は、エコエコ家族に認定されます。

対象 市内に在住・在勤・在学の人を含む家族

申し込み 環境政策課へ



1年間達成
エコエコ達人家族
認定証



3カ月達成
エコエコ家族
認定証

夏休み親子エコ・ッキング講座

環境政策課

☎229-3212 FAX229-3354

環境にやさしい料理教室を開催します。親子で楽しく調理しながら、家庭でできるエコな取り組みを学びませんか。

とき 7月31日(金)10時30分～13時30分(予定)

ところ 橋北公民館

講師 三宅秀佳さん(東邦ガス料理教室講師)

対象 市内在住・在学の小学生と保護者

定員 先着12組

費用 1人550円(食材費、保険料含む)

夏の夜の
ライトダウンにご協力を

6月22日月、7月7日火
20:00～22:00

地球温暖化対策の一環として、市施設の一斉消灯を行います。皆さんの家庭でもぜひ、ライトダウンにご協力ください。



問い合わせ 環境政策課

☎229-3212 FAX229-3354

申し込み 電話で環境政策課へ

申込開始日時 6月11日(木)9時



前回の様子

6月7日～13日は
危険物安全週間

無事故へと気持ち集中 はっけよい (平成27年度危険物安全週間推進標語)

ガソリン携行缶の取り扱いにご注意を

ガソリンなどの石油類(危険物)は、私たちの生活に欠かすことのできないものです。このような危険物の保安に対する意識を高め、啓発を推進するため、6月の第2週を危険物安全週間としています。

平成25年8月、京都府福知山市でガソリン携行缶の誤った使用により火災が発生し、多数の死傷者が発生しました。ガソリン携行缶は使用方法を誤ると重大事故につながる可能性があります。正しく使用するために、次のことを守りましょう。



ガソリン携行缶

●缶は日陰の風通しの良い場所に置く

直射日光の当たる場所や高温の場所にガソリン携行缶を置くと、ガソリンまたは可燃性蒸気が大量に噴き出す可能性があります。

●安全確認を忘れない

ガソリン携行缶を取り扱う場合は、周囲に火源になりそうなものがないことを確認し、発電機などに注油するときは、缶のふたを開ける前にエンジンを停止しましょう。

●ふたを開ける前に空気を抜く

外気温の上昇に伴って缶内の圧力が高くなることがあります。ふたを開けたときに可燃性蒸気が噴き出す可能性があるため、少しずつエア抜きを行ってから、ふたを開けましょう。

問い合わせ 消防安全課 ☎254-0356 FAX256-7755

外国人登録証明書をお持ちの人へ 特別永住者証明書または在留カードへ切り替えを

外国人登録法の廃止(平成24年7月9日)に伴い、外国人登録証明書は一定の期間、新しくできた特別永住者証明書または在留カードとみなされますが、期間が満了するまでに外国人登録証明書を特別永住者証明書または在留カードに切り替える必要があります。外国人登録証明書が特別永住者証明書または在留カードとみなされる期間が平成27年7月8日までの人でまだ手続きが済んでいない人は、期限までに切り替えの手続きを行ってください。



特別永住者

申請場所 市民課または各総合支所市民福祉課(市民課)

外国人登録証明書が特別永住者証明書とみなされる期間		
対 象		有効期間の満了日
平成24年7月9日の時点で16歳以上の人	次回確認(切り替え)申請期間が平成27年7月8日までの人	平成27年7月8日
	上記以外の人	次回確認(切り替え)申請期間の始期とされた誕生日
平成24年7月9日の時点で16歳未満の人		16歳の誕生日

永住者

申請場所 地方入国管理局、同支局およびこれらの出張所

外国人登録証明書が在留カードとみなされる期間		
対 象		有効期間の満了日
平成24年7月9日の時点で16歳以上の人		平成27年7月8日
平成24年7月9日の時点で16歳未満の人	平成27年7月8日までに16歳になる人	16歳の誕生日
	平成27年7月8日以降に16歳になる人	平成27年7月8日

問い合わせ 市民課 ☎229-3144 FAX 221-1173 HP 法務省入国管理局

JR名松線運行再開までの軌跡 Vol.3

名松線は全部で15駅あり、ローカル線らしい風情が今も多く残ります。今回からは名松線の駅を紹介していきます。

まずは名松線の起点、松阪駅です。松阪駅はJR東海の紀勢本線と名松線、近鉄山田線が乗り入れる駅で、鉄道を利用して名松線に乗りに行く場合は、ここで乗り換えることになります。

松阪は言わずと知れた松阪牛をはじめ、国の史跡にも指定されている松坂城跡がある城下町で、名松線の車窓からも味わいのある街並みが望めます。松阪駅前にある大きな鈴は江戸時代、石見国の松平康定公が松阪の偉人、本居宣長に送った鈴がモデルになっているそうです。



松阪駅を出発し市街地を抜けると車窓には開けた田園風景が広がり、線路は名

松線と紀勢本線にゆっくりと分かれていきます。次に到着する駅は上ノ庄駅です。上ノ庄駅は非常に見通しの良い駅で、天気の良い日には西に鉢ヶ峰、東に松阪港へとつづく平野を望むことができます。

さらに続くのは、松阪市内最後の駅、権現前駅です。駅周辺には松阪市嬉野地域振興局(旧嬉野町役場)など、公共施設が集まっています。権現前駅は昭和4年の名松線開業時には終点の駅でした。名松線が現在の営業延長になるまでは何度か延長工事が行われていますが、松阪駅からこの駅までは一度に開業したことから、嬉野地域が昔から松阪と同じ生活圈であったことがうかがえます。



問い合わせ 名松線復旧推進室 ☎264-0140 FAX 264-0141



申請をお忘れなく

児童手当～現況届の提出を～

支給内容

対 象

中学3年生まで(15歳になった日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

支給額(児童一人当たりの月額)

対象となる児童		児童手当 所得制限限度額 未満の人	特例給付 所得制限限度額 以上の人
3歳未満		1万5,000円	5,000円
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子	1万円	
	第3子以降	1万5,000円	
中学生		1万円	

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円
4人以上	1人につき38万円を 加算	———

※所得には老人扶養や医療費控除など一定の控除があります。

支給時期

原則として、6月、10月、翌年2月にそれぞれの前月分までを支給

6月中に必ず現況届の提出を

児童手当の受給対象者には、6月上旬に「現況届」を送付します。現況届は、毎年6月1日の状況を届け出ることによって、児童手当を引き続き受けることができるかどうかを確認するためのものです。提出がなければ、次回の手当の支払いが遅れますので、必ず期限までに提出してください。

提出書類

市から送付する「現況届」に、次の必要書類を添付して提出してください。

- 健康保険被保険者証の写し、または、年金加入証明書(国民年金に加入している人は不要)
- 今年1月2日以降に転入した人は、平成27年1月1日の住所地の市区町村長が発行する平成27年度所得課税証明書
- その他、必要に応じて書類を提出

提出期限

6月30日(火)

2年度分の現況届の提出がないと、時効によって手当を受ける権利が消滅します。

変更があったときは届け出を

次のような場合は、必ず届け出をしてください。

- 他の市区町村に住所が変わるとき
- 子どもが生まれた場合など、児童の数に変更が生じたとき
- 児童の面倒をみななくなったとき
- 婚姻などで生計の中心者が変わったとき
- 公務員になったとき
- 単身赴任などで児童と別居することになったとき

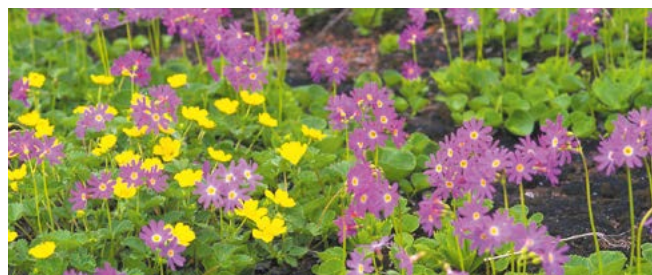
出生、転入などで 新たに受給資格が生じた場合

児童手当を受給するには、こども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)、各出張所(アストプラザオフィスと久居駅前出張所を除く)に事由の発生した日の同月内または15日以内に、申請が必要です。公務員は勤務先で申請してください。ただし、独立行政法人などに勤務している人は津市に申請が必要です。

申請が遅れた場合、さかのぼって手当を受けることはできませんのでご注意ください。

必要な書類

- 請求者の健康保険被保険者証の写し、または、年金加入証明書(国民年金に加入している人は不要)
- 請求者名義の銀行などの口座番号が分かる通帳やキャッシュカードのコピー
- 今年1月2日以降に転入した人は、平成27年1月1日の住所地の市区町村が発行する平成27年度所得課税証明書
- その他、必要に応じて書類を提出(児童と別居している場合など)



問い合わせ こども支援課 ☎229-3155 FAX 229-3334
または各総合支所市民福祉課(福祉課)



子育て世帯の皆さんへ

平成27年度子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げの影響などに伴い、子育て世帯に対し子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

支給内容

支給対象

平成27年6月分の児童手当の受給者

対象児童

平成27年6月分の児童手当の支給対象児童

支給額

対象児童一人につき3,000円

申請方法など

申請書等

申請書は児童手当支給対象者へ児童手当現況届の案内と併せて6月に発送します。ただし、公務員の人には、職場から配布されます。

申請方法

申請書をこども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)、各出張所(アストプラザオフィスと久居駅前出張所を除く)へ

申請期間

6月1日(月)～12月1日(火) ※郵送の場合は当日消印有効

※申請期限を過ぎた場合は受け付けできませんので、期限内に必ず提出してください。



注意事項

- 平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上の人(児童1人当たり月額一律5,000円の特別給付が支給される人)は支給対象になりません。
- 平成27年6月1日から給付金の支給決定までの間に亡くなった児童は対象になりません。
- 給付金の申請には、平成27年度の児童手当現況届の提出が必要です。現況届の提出と併せて給付金申請書を提出してください。
- 出生、転入などで6月分から津市で児童手当の新規支給認定を受ける人は、現況届を提出する必要がありませんので給付金申請書のみ提出してください。
- 公務員の人は、平成27年5月31日時点の住所地が、子育て世帯臨時特例給付金の申請先市区町村になります。申請方法など詳しくは職場にお問い合わせください。
- 児童手当の額改定の請求を忘れるなどして平成27年6月分の児童手当の対象にならない児童についても、給付金の支給対象になる場合がありますのでご相談ください。
- 平成27年度の臨時福祉給付金の対象となる児童と生活保護制度の被保護者にあたる児童についても支給対象になります。
- 平成27年度の臨時福祉給付金に関することについては、詳細が決まり次第、ご案内します。

問い合わせ こども支援課 ☎229-3155 FAX229-3334
または各総合支所市民福祉課(福祉課)

児童扶養手当の月額が改定

児童扶養手当法施行令が、平成27年4月1日に改正され、児童扶養手当の月額が次のとおり改定されました。

支給内容	平成27年3月分まで	平成27年4月分から
全部支給(月額)	4万1,020円	4万2,000円
一部支給(月額)	4万1,010円～9,680円	4万1,990円～9,910円

※受給月額が230円～980円の増額になります。

※平成27年8月に支給される児童扶養手当から増額になります。



問い合わせ こども支援課 ☎229-3155 FAX229-3334

保育の利用案内



保育所等は、保護者が就労や病気などのため、保育が必要と認められる場合に利用することができます。保育所等には、保育所、保育を提供する認定こども園、地域型保育事業(小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、居宅訪問型保育)があります。

利用できる児童

保護者が次のいずれかに該当するため、「支給認定(保育所等を利用するための認定と、利用できる保育の量についての認定)」を受けた児童です。

●家庭外労働

フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、常に1カ月あたり60時間以上労働している

●母親の出産

母親が出産予定または出産後間がない(出産予定日の前後2カ月程度)

●疾病・障がいなど

保護者が疾病・障がいを持っている

●病人の看護など

同居の親族を常に介護または看護している

●家庭の災害

家庭が災害に遭い、その復旧にあたっている

●就職活動

求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている

●在学中である

特定の教育施設に在学(職業訓練校を含む)している

●虐待やDV

保護者に虐待やDVのおそれがある

●継続利用

育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要である

●その他

上記に類する状態として市が認める場合

※上記の入所要件に該当し、支給認定を受けていても、希望する保育所の定員に余裕がない場合は保育の利用できません。

※支給認定申請の内容に虚偽がある場合は、支給認定を取り消します。



保育時間

「保育必要量」の認定区分によって、利用できる時間が変わります。

①**保育短時間認定** 必要に応じて最長8時間(おおむね8時30分～16時30分)

②**保育標準時間認定** 必要に応じて最長11時間(おおむね7時30分～18時) ※保育所等により異なります。

その他の保育

延長保育

保護者の勤務状況など、やむを得ない事情により、認定された保育時間を超えて保育が必要な場合に、有料で延長保育を行っています。延長時間・料金は保育所等により異なります。

休日保育

保育所等を利用中の乳幼児で、保護者が日曜日や祝・休日に勤務するため、保育が必要な場合に、有料で休日保育を行っています。子育て推進課での事前登録と施設での予約が必要です。なお、予約は利用したい月の前月1日より施設で受け付けます。

一時預かり

保護者の断続的な勤務や病気、出産、育児疲れなどで一時的に保育が必要になった場合に、有料で利用できます。事前に保育所等での利用申し込みが必要です。料金などは保育所等により異なります。

病児・病後児保育

病気や病後の子どもを、家庭で保育できない場合に、有料で病院などに付設されたスペースで預かります。事前に施設での登録と利用申し込みが必要です。

津市保育人材バンクの登録制度

常時勤務の有資格臨時保育士や短時間委託業務に従事する有資格保育士(短時間委託保育士)として勤務を希望する人を対象に、「津市保育人材バンク」への登録制度があります。

●登録方法●

津市ホームページからダウンロードできる「登録申請書」に必要事項を記入し、子育て推進課(〒514-8611 住所不要)へ提出してください。詳しくはお問い合わせください。

保育所等Q&A

Q 保育所等の申し込みはいつからできますか？

A 利用開始を希望する月の2カ月前から前月10日までの間です。また、利用開始日は原則毎月1日です。

Q 保護者の転職や退職、出産などにより利用している児童の家庭の状況が変更になった場合、報告は必要ですか？

A 転職、退職、出産、転居や保護者変更など家庭の状況が変わった場合は、支給認定変更申請等を行っていただく場合がありますので、必ず子育て推進課または保育所等へお知らせください。また、支給認定変更申請等を行う場合は状況に応じた書類の提出が必要です。

Q 保育料の切り替えはいつですか？

A 毎年9月が切り替え時期となります。

なお、4月分から8月分までは保護者の前年度の市町村民税額によって、9月分から翌年3月分までは当年度の市町村民税額によって決定します。

保育所等を利用している人へ

保育料の算定について

保育料は、保護者の市町村民税額の合計によって決まります。津市に市民税の課税情報がなく、それらに関する書類の提出がない場合は、保育料が適正に賦課されていないことがあります。そのため場合によっては、4月にさかのぼって保育料を変更することがあります。

保育料を滞納した場合

納期限までに保育料の納付がないときは、督促状が發送されます。この督促状の期限までに納付がない場合は、法律の規定に基づく滞納処分として、生命保険、給与、不動産などの財産の差し押さえを行うことがあります。納期限までの納付が難しい場合は、子育て推進課までご相談ください。

保育所等・保育内容一覧 ※「一時預かり」の●印は保育所に空きのある場合に限りです。

保育所

保育所名 (公立)	所在地	電話番号	利用 定員(人)	特別保育		
				延長 保育	休日 保育	一時 預かり
栗真保育園	栗真小川町	☎232-3218	75			
立誠保育園	島崎町	☎228-6342	90			
観音寺保育園	観音寺町	☎227-5910	85			
相愛保育園	相生町	☎228-2062	45			
高洲保育園	高洲町	☎225-3157	45			
中央保育園	中央	☎226-4120	120			
乙部保育園	寿町	☎226-0115	50			
新町保育園	桜田町	☎226-0116	85			
橋南保育園	船頭町津興	☎228-6344	90			
雲出保育園	雲出伊倉津町	☎234-3940	70			
高茶屋保育園	高茶屋三丁目	☎234-2063	140			
北口保育園	久居北口町	☎255-4566	150	○		●
野村保育園	久居野村町	☎256-0303	120	○		●
ひとみね保育園	久居一色町	☎252-0854	130	○		●
こべき保育園	久居元町	☎256-3331	135	○		●
北部保育園	久居北口町	☎256-3679	70	○		●
千里ヶ丘保育園	河芸町千里ヶ丘	☎245-0098	80			
上野保育園	河芸町上野	☎245-1167	65			
芸濃保育園	芸濃町棕本	☎265-2027	130	○		
安濃保育園	安濃町曾根	☎268-2761	170	○		●
香良洲保育園	香良洲町	☎292-2511	95			
川合保育園	一志町八太	☎293-1633	150			
高野保育園	一志町高野	☎293-0024	140			
白山保育園	白山町南出	☎264-0080	170	○		●
八知保育園	美杉町八知	☎272-0224	45			●
白塚愛児園	白塚町	☎232-3214	180	○		
高田保育園	一身田町	☎232-2075	130	○		
津愛児園	桜橋三丁目	☎226-0117	120	○		○
津カトリック保育園	西丸之内	☎227-2512	100			
清泉愛児園	南丸之内	☎228-6380	70	○		
さつき保育園	新町一丁目	☎228-2574	90	○	○	●
三重保育園	柳山津興	☎228-4406	106	○		
三重保育園乳児保育所	柳山津興	☎228-4406	100	○		
ぼだいじ保育園	南中央	☎228-7473	120	○		
片田保育園	片田志袋町	☎237-0585	90	○		
つ保育園	藤方	☎225-5255	100	○		
泉ヶ丘保育園	野田	☎237-1655	90			
大里保育園	大里睦合町	☎232-1522	100			
公園西保育園	長岡町	☎224-0150	120			
豊野保育園	一身田豊野	☎231-1364	70	○		●
ひかり保育園	半田	☎226-8085	107			
藤水保育園	藤方	☎225-1501	220	○		○
志登茂保育園	一身田平野	☎231-1854	80			
上浜保育園	上浜町五丁目	☎227-7592	80			
はなこま保育園	高茶屋小森町	☎235-5665	70	○		●
風の子藤水保育園	雲出島貴町	☎238-0355	90	○		
すぎのこ保育園	久居中町	☎255-5100	90	○		
久居保育園	久居西鷹跡町	☎259-0080	148	○		●
ゆたか保育園	河芸町中別保	☎245-1128	90	○		
さくら保育園	河芸町影重	☎245-1163	90	○		
杜の街ゆたか保育園	河芸町杜の街一丁目	☎244-1166	100	○		
美里さつき保育園	美里町五百野	☎279-2000	90	○		●
みらいの森ゆたか園	河芸町三行	☎244-1515	80	○		○
第二はなこま保育園	高茶屋小森上野町	☎238-1616	180	○		○
風の丘藤水保育園	戸木町	☎253-7708	90	○		
こどもの杜ゆたか園	一身田上津部田	☎236-6100	110	○		○
大川乳幼児保育園	大谷町	☎080-9370-5783	27			

認定こども園(幼保連携型)

保育所名	所在地	電話番号	定員	↓	↓	↓
藤認定こども園	豊が丘二丁目	☎271-6970	125			

地域型保育事業(事業所内保育所)

保育所名	所在地	電話番号	定員	↓	↓	↓
つまちなか保育園	大門	☎253-5454	12	○		

問い合わせ 子育て推進課 ☎229-3167 FAX 229-3451

まちの できごと

Events of the city

キャンドルの明かりの中で ▶ 4/25



緑の風公園でグリーンフェスティバル2015が開催され、多くの来場者がグリーンカフェやステージライブを楽しみました。また日が落ちるころ、

久居地域の小学生などが作ったキャンドル約4,000個が来場者やボランティアスタッフによってとまれ、会場が華やかな明かりに包まれました。



雨にも負けず ▶ 4/5

錫杖湖周辺で、2015龍王桜マラソン&ウォーキング大会vol.25が開催されました。あいにくの雨となりましたが、ランナーの皆さんは桜が咲き誇るコースを力いっぱい走り抜けました。

青空の下 にぎわう楽座 ▶ 4/18



フェニックス通り、津市まん中広場で第48回高虎楽座が開催されました。中心市街地がステージとなり、津・高虎太鼓や子ども唐人などの伝統芸能の披露やブラスバンド演奏、衣料品・手作り雑貨のフリーマーケットなどが行われ、会場は多くの来場者でにぎわいました。

甘〜く 大きくなあれ

▶ 4/16

香良洲小学校の梨づくり体験学習園で、JA一志東部農協梨部会の協力により、3年生と5年生の児童が梨の授粉作業を体験しました。子どもたちは梨部会の皆さんに教えてもらいながら、梨の収穫に重要な授粉作業に真剣な表情で取り組みました。



決意を新たに ▶ 4/5



中消防署安濃分署で、津市消防団安濃方面団辞令交付式があり、新入団員と新たに幹部に就任した団員に辞令が交付されました。辞令交付式の後、新入団員はポンプ操作やホース巻きなどを教わり、消防団員として初めての活動に取り組みました。

情緒あふれる桜景色 ▶ 4/11・12



美杉町三多気で桜まつりが開催されました。訪れた人々は、地域に伝わる餅つきの千本つきを体験したり、「日本さくら名所100選」にも選ばれた棚田に映る桜並木をカメラに収めたりして、美しく咲いた山桜を楽しみました。

風車よりも大きな春の笑顔！ ▶ 3/29



美里町平木で美里ふるさとウォーキングが開催されました。義犬塚を出発して、普段は入ることができない風車専用作業道を歩き、笠取山に広が

る風車群の壮大な景色を楽しみました。また、美里地域のボランティアグループから白玉ぜんざいが振る舞われました。

みんなの情報掲示板

お知らせ

農業の経営所得安定対策

経営所得安定対策は、一部支払い対象者を見直して、引き続き実施することになりました。ただし、申請方法はこれまで通りですので、期日までに申請をしてください。

対生産数量目標に従って、販売目的で生産する販売農家と集落営農

申6月30日(火)までに東海農政局津地域センター(☎0120-38-3786)へ

募 集

津花火大会協賛イベント

阿漕浦海岸キス釣り大会参加者

日7月18日(土)5時～ **場**阿漕浦海岸(御殿場海岸広場前) **費**1,000円(中学生以下500円)

申7月15日(水)までに所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、津花火大会実行委員会事務局(観光振興課内、☎229-3234)へ

7月25日(土)開催

津花火大会協賛のお願い

- 企業協賛…同大会プログラムへの掲載は1口1万円～
- 市民協賛…1口1,000円～、プログラムへの掲載メッセージ付きは1口1万円

申6月19日(金)までに津花火大会実行委員会事務局(観光振興課内、☎229-3234)へ

元気づくり講座

～10歳の自分をつくろうⅢ～

とき	内 容	ところ
7月4日	体力チェック！自分の身体を知ろう	津市青少年野外活動センター(神戸)
8月1日	きちんとラジオ体操！毎日できる体づくり	久居公民館
8月8日	素肌のお手入れ！うるおいのある肌に	久居公民館
9月12日	スポーティに歩こう！スティックを使ってノルディックウォーキング	中勢グリーンパーク

いずれも土曜日9時30分～11時30分

定先各40人 **費**各500円

申いずれも6月8日(月)から開催日の2週間前までに、所定の申込用紙に必要事項を記入し、

ファクスまたはEメールで津市スポーツ・レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課内、FAX 229-3247、✉sporec_tsu@yahoo.co.jp)へ

問同事務局(☎229-3254)

川魚つかみと火の谷温泉コース 森林セラピーウォーク

日7月25日(土)9時30分～14時

場美杉町八知地内 **定**先50人

費2,000円(保険・昼食代を含む)

申6月8日(月)～26日(金)に、津市森林セラピー基地運営協議会火の谷拠点部会(美杉総合支所地域振興課内、☎272-8082)へ

健康ボウリング教室

	と き	締め切り
木曜教室 10時～	6月18日・25日、 7月2日・9日・	6月 25日(休)
木曜教室 14時～	16日・23日 いずれも木曜日	
水曜教室 10時～	7月1日・8日・ 15日・22日・29日、	7月 8日(休)
水曜教室 14時～	8月5日 いずれも水曜日	

場ラウンドワン津高茶屋店(高茶屋小森町) **定**各教室42人 **費**2,000円

申電話またはファクスで日本プロボウリング協会担当(☎070-1443-5299、FAX 059-238-0015)へ



津市民体育大会

種 目	と き	ところ	対 象	定 員	申込期間
水泳	8月9日(日)	津市民プール	小学生以上で50m以上完泳できる人	200人	6月15日(月)～7月17日(金)

津市民スポーツ教室

種 目	と き	ところ	対 象	定 員	申込期間
サッカー	7月5日(日)10:00～12:00	安濃中央総合公園内多目的グラウンド	5歳～小学2年生	120人	6月19日(金)まで
	7月5日(日)13:30～16:30	安濃中央総合公園内多目的グラウンド	40歳以上	40人	6月15日(月)～26日(金)
	7月12日(日)10:00～12:00	海浜公園内陸上競技場	小学1～3年生	100人	6月26日(金)まで

対市内に在住・在勤・在学の人

申津市スポーツ協会にある申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクスで同協会(〒514-0027 大門6-15、FAX 273-

5588)へ ※参加費など詳しくは、同協会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。

問同協会(☎273-5522)

男性料理教室「パートナーと自分にお料理を」

日 6月30日(火) 9時30分～12時
場 中央公民館調理実習室 定30人 費350円(材料費を含む)
申 往復はがきで住所、氏名、電話番号を食生活改善推進協議会津支部担当(〒514-0823 半田3251-66)へ
問 同担当(☎224-5943)

星と語ろう

日 7月4日(土) 19時30分～21時
場 津市青少年野外活動センター(神戸) 内 星、木星、土星、夏の星座の観察 ※悪天候の場合は天文工作 対 市内に在住の小学生と保護者 定 先15家族 費1家族600円(3人まで)、1人増えるごとに300円追加
申 6月8日(月) 8時30分から直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ

津市民サイクリング

日 7月19日(日) 9時～15時30分
場 久居体育館集合 内 久居体育館から松阪農業公園ベルファームまでのサイクリング 定50人 ※小学生以下は必ず保護者同伴 費1,000円
申 7月6日(月)までに所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファクスでサカグチサイクル担当(〒514-1118 久居新町741、☎255-2730)へ
問 同担当(☎090-4791-6252)

シャフルボードセミナー＆第12回津大会

日 6月14日(日) 9時～16時 場 芸濃総合文化センター武道場 内 シャフルボードのセミナー(午前)と大会(午後) 対 中学生以上 定30人程度 費1,000円
申 6月7日(日)までに所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファクスでシャフルボード

セミナー担当(〒514-0083 片田新町47-5 松本、☎237-4560)へ
問 同担当(☎237-4560)

スコーレ親力UP講座

子どものやる気にスイッチオン!

日 6月24日(水) 10時～11時30分
場 生涯学習センター4階中研修室(県総合文化センター内) 内 子どもの可能性を伸ばす言葉がけを学ぶ子育て講座 対 子育て中の保護者 定60人(託児20人) 費300円 ※託児料一人500円
申 電話でスコーレ東海事務所(☎058-231-8892)へ

健康

薬を知る講座

日 6月14日(日) 10時～12時 場 津リージョンプラザ2階健康教室 内 丸林育世さん(ほほえみ柳山薬局薬剤師)による講演「高血圧、腎臓病の薬について 脳卒中を起こさないために」と、薬剤師による薬の効能の解説、個人相談など
問 津薬剤師会(☎255-4387)

三重県保険医協会 第42回定期総会記念講演会

日 6月21日(日) 14時～15時45分 場 津都ホテル(大門) 内 北川正恭さん(早稲田大学マニフェスト研究所顧問)による講演「地域自立の処方箋～気づきによる自己変革～」 定250人
問 三重県保険医協会(☎225-1071)

転倒予防教室

日 6月25日(木) 10時～11時30分
場 津センターパレス地下1階市民オープンステージ 内 講話「高齢者の交通安全」と転倒予防体操 ※要約筆記あり 対 市内に在住の60歳以上の人 定80人
問 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

「治癒力のある介護」セラピューティック・ケアミニ講座

オイルなどの薬剤や道具を使わず、着衣の上から、両手のぬくもりだけで行うケア方法の講座です。
日 6月28日(日) 13時30分～16時 場 アスト津5階研修室C 定18人 費1,000円 ※バスタオル2枚またはクッション、筆記用具を持参
申 6月25日(木)までにファクスで住所、氏名、電話番号を日本セラピューティック・ケア協会三重地区担当(☎227-3569)へ
問 同担当(☎227-3569)

無料相談コーナー

司法書士による法律相談

日 6月17日(水) 13時30分～16時30分 場 津リージョンプラザ2階健康教室 内 相続、多重債務、金銭問題など 定 先8人
申 6月9日(火) 8時30分から電話で地域連携課(☎229-3105)へ

弁護士による法律相談

日 6月22日、7月27日いずれも月曜日 10時～12時、13時～15時 場 市本庁舎3階相談室 対 女性 定 先各日8人(予約優先、相談時間は1人30分以内)
申 6月16日(火) 8時30分から電話で男女共同参画室(☎229-3103)へ

カウンセラーによる相談(面談・電話相談)

専用電話☎229-3120

とき(毎月)	内 容
第1～4火曜日 13時～18時	面談・電話相談 (予約優先)
第3金曜日 18時～20時	電話相談 (予約優先)

※祝・休日、年末年始を除く
内 夫婦・親子の関係、生き方の問題など
問 上記以外の時間は男女共同参画室(☎229-3103)

市長コラム

輝かしい津市の未来のために
「もっとできること」実行します！

津市長 前葉 泰幸



2期目の前葉市政が始まりました。

「津をさらに住みよいまちにするためにもっと頑張れ」と私に市政を託してくださった市民の皆さまのご支援を深く胸に刻み決意を新たに、4月27日、初登庁いたしました。

これからの4年間、合併により実現したスリムな組織体制と健全財政を維持しながら、公約に掲げた「もっとできること」を着実に実行していくことをお約束します。

小中学校の普通教室へのエアコンの設置については、早速、今年度増改築が始まる校舎から着手します。一志中学校の大規模改造、戸木小学校や美里の小中一貫校開校に向けての増改築、南が丘小学校プレハブ校舎解消のための増

築において、新たに作る教室にエアコンを設置することから始めていきます。

建設が待ち望まれている新しい久居ホールの設計に要する経費は6月補正予算に盛り込みました。

中学生の医療費無料化や高齢者のコミュニティバスの運賃無料化、防災情報戸別受信装置の配布など、市民サービスの充実を図る事業についても、進める時期と手順を来春までに明らかにいたします。

懸案となってきた課題にも正面から向き合います。津駅北の大谷踏切の拡幅や旧明村役場の保存利活用などは、長年、解決策を見出し得なかった困難な問題ですが、市民の安全確保のためにもこのままにしておくわけにはまいりません。基本調査のための予算を6月議会に提出し、議決後すぐに着手いたします。

10の市町村が合併して10年目を迎えた津市、多くの市民の皆さまに「合併して良かった」と思ってもらえるまちづくりに、粉骨砕身、全力で取り組んでまいります。今後とも、津市政へのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマを語ります

HP 津市長コラム

検索

市長活動日記から



■第1回津市総合教育会議

…4月1日



このたびの法改正で、首長と教育委員会とで構成する「総合教育会議」が設置されることとなり、津市では法改正施行初日の4月1日に第1回会議を開催しました。

教育は教育委員会の職務権限であり、法律上、市長の権限ではありません。しかしながら、市民の大きな関心事項である教育政策について、市長が教育委員会と同じテーブルについて議論することは大切です。学力や体力の向上、いじめ防止対策、校舎の改修、幼児教育、生涯学習、スポーツ文化の振興などを怠りなく論じてまいります。

■全天候型親子遊び空間「げいのう

わんぱーく」開設式…4月2日

市芸濃庁舎南側に、新しいタイプの親子遊び空間「げいのう わんぱーく」がオープンしました。

屋内の「こうりゅうプラザ」と屋外の芝生広場を備え、子どもたちが晴雨を問わず遊べ、親同士も交流できる施設です。とりわけボルダリングとネットアスレチックは子どもたちに大人気で、4月は3,260人も親子にご来場いただきました。

芸濃子育て支援センター「ぶちぶち」もこうりゅうプラザに移転し、主に未就学児を対象に、親子の触れ合い、子育ての仲間づくりのお手伝いをしています。



■「津市職員行動規範」実践取組開始宣言…4月15日



「津市職員行動規範」が出来上がりました。

市民の皆さまのお役に立てるよう、全職員が話し合いの段階から作成に関わり、1年かけて内容もデザインも全て自分たちで考えて作り上げたもので、私は何ひとつ手を加えることなく、全てを了承いたしました。

市民の思いに応えるため、職員が丸となり高みを目指して職務に励む心意気を記したこの小冊子、職員はネームホルダーに挟み込んで携帯し、行動する上での「ゆるぎないよりどころ」としています。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

HP 津市長活動日記

検索

実際に歩いて確認しましょう

市内の指定避難所・津波避難ビル・
津波避難協力ビル一覧

平成27年6月1日発行

防災室

☎229-3104 FAX223-6247

災害は突然やってきます。地震発生時は揺れが収まった後、十分に安全を確認してから、また、台風の時には早めに避難しましょう。

現在、市内には災害時に利用できる指定避難所が168カ所あります。日頃から近くの避難所の確認を

しておきましょう。避難所に地域指定はありませんので、最寄りの避難所をご利用ください。

また、避難の際に自動車が使用できないことも考えられます。避難経路について家庭や地域でよく話し合い、実際に歩いておきましょう。

記号の見方 ○…開設する ―…開設しない ※…津波警報など発表時に、津波避難ビルとして一時的に逃げ込むことができますが、一定期間避難生活をする避難所としての利用はできません

津地域指定避難所(69カ所)

指定避難所	所在地	洪水	土砂	地震	津波
豊が丘小学校	豊が丘二丁目34-1	○	○	○	○
高野尾出張所	高野尾町5417-1	○	○	○	○
高野尾小学校	高野尾町5266-1	○	○	○	○
大里出張所	大里睦合町1292-1	○	○	○	○
大里小学校	大里窪田町1821	○	○	○	○
豊里中学校	大里睦合町820-1	○	○	○	○
高田短期大学	一身田豊野195	○	○	○	○
高田中・高等学校	一身田町2843	○	○	○	―
一身田中学校	一身田中野880-1	○	○	○	※
一身田公民館(一身田出張所)	一身田町293-3	○	○	○	―
一身田小学校	一身田大古曾355	○	○	○	※
三重短期大学	一身田中野157	○	○	○	※
県総合文化センター	一身田上津部田1234	○	○	○	○
白塚小学校	白塚町4463	○	○	○	※
白塚公民館(白塚出張所)	白塚町5205	○	○	○	―
栗真小学校	栗真中山町452	○	○	○	※
栗真出張所	栗真町屋町836-1	○	○	○	―
国児学園	栗真町屋町524	○	○	○	―
北立誠小学校	江戸橋一丁目30	○	○	○	※
アストプラザ	羽所町700	○	○	○	○
橋北中学校	桜橋二丁目38-1	○	○	○	※
南立誠小学校	桜橋二丁目39	○	○	○	※
観音寺保育園	観音寺町604-74	○	○	○	○
三重大学教育学部 附属小学校	観音寺町359	○	○	○	○
西が丘小学校	長岡町800-437	○	○	○	○
安東小学校	納所町245	○	○	○	○
安東出張所	納所町249-6	○	○	○	○
中勢用水中央管理事務所	納所町524	○	○	○	○
櫛形市民館	分部262-1	○	○	○	○
櫛形出張所	分部1192-1	○	○	○	○
櫛形小学校	分部1211-1	○	○	○	○
西郊中学校	一色町219	○	○	○	○
片田小学校	片田井戸町22	○	○	○	○
片田出張所	片田井戸町16-1	○	○	○	○
神戸出張所	神戸739-1	○	○	○	―
神戸小学校	神戸332-1	○	○	○	※

指定避難所	所在地	洪水	土砂	地震	津波
津市青少年野外活動 センター体育館	神戸1680-1	○	○	○	○
新町小学校	八町三丁目3-1	○	○	○	○
西橋内中学校	東古河町7-1	○	○	○	※
養正小学校	丸之内養正町14-1	○	○	○	※
中央市民館	愛宕町233	○	○	○	―
賛岐地区 防災コミュニティセンター	港町1-23	○	○	○	※
高洲町教育集会所	高洲町15-30	○	○	○	―
さくら児童館	中河原2075	○	○	○	―
東橋内中学校	中河原356-2	○	○	○	※
敬和小学校	中河原445	○	○	○	※
敬和公民館	寿町21-22	○	○	○	※
修成小学校	修成町9-1	○	○	○	※
セントヨゼフ女子学園 (第一体育館・第二体育館)	半田1330	○	○	○	○
津工業高校	半田534	○	○	○	※
阿漕塚記念館	柳山津興632	―	○	○	―
みえ夢学園高校	柳山津興1239	○	○	○	※
育生小学校	下弁財町津興1350	○	○	○	※
橋南中学校	上弁財町津興2537-4	○	○	○	※
聾学校	藤方2304-2	○	○	○	※
藤水小学校	藤方1627	○	○	○	※
藤水出張所	藤方1491-2	○	○	○	―
南が丘小学校	垂水2538-1	○	○	○	○
南が丘中学校	垂水2622-1	○	○	○	○
南が丘会館	垂水2882-1	○	○	○	○
南郊公民館(高茶屋出張所)	高茶屋三丁目25-6	○	○	○	○
高茶屋小学校	高茶屋三丁目1-1	○	○	○	○
南郊中学校	高茶屋四丁目44-1	○	○	○	○
高茶屋市民センター	高茶屋四丁目37-59	○	○	○	○
津高等技術学校	高茶屋小森町1176-2	○	○	○	○
雲出出張所	雲出本郷町1388-1	―	○	○	―
雲出小学校	雲出本郷町1164	○	○	○	※
雲出市民センター	雲出本郷町1389	―	○	○	―
雲出市民館	雲出島貫町488-7	―	○	○	―

記号の見方 ○…開設する ―…開設しない ※…津波警報など発表時に、津波避難ビルとして一時的に逃げ込むことができますが、一定期間避難生活をする避難所としての利用はできません

久居地域指定避難所(15カ所)

指定避難所	所在地	洪水	土砂	地震	津波
久居体育館	久居野村町877-1	—	○	○	○
立成小学校	久居野村町560	○	○	○	○
成美小学校	久居新町737	○	○	○	○
久居東中学校	久居井戸山町721-1	○	○	○	○
桃園小学校	新家町1350	○	○	○	○
久居公民館	久居元町2354	○	○	○	○
久居農林高校体育館	久居東鷹跡町105	○	○	○	○
久居中学校	久居西鷹跡町494	○	○	○	○
久居高校体育館	戸木町3569-1	○	○	○	○
栗葉小学校	森町270	○	○	○	○
久居西中学校	久居一色町940	○	○	○	○
榊原小学校	榊原町5848	○	○	○	○
誠之小学校	久居西鷹跡町424	○	○	○	○
久居総合福祉会館	久居東鷹跡町20-2	○	○	○	○
戸木小学校	戸木町880	○	○	○	○

河芸地域指定避難所(7カ所)

指定避難所	所在地	洪水	土砂	地震	津波
河芸公民館	河芸町浜田742	○	○	○	○
河芸体育館	河芸町浜田774	○	○	○	○
朝陽中学校	河芸町上野2010	○	○	○	※
豊津小学校	河芸町一色1680	○	○	○	※
上野小学校	河芸町上野2963	○	○	○	○
黒田小学校	河芸町北黒田109-1	○	○	○	○
千里ヶ丘小学校	河芸町千里ヶ丘13	○	○	○	○

津波発生時に早く安全に避難できるよう、津波浸水予測地域内の避難所標識や、津波浸水予測地域内とその周囲500mの範囲の避難所、一時避難場所および主要な市道のカーブミラー・電柱に海拔を表示しています。これらを参考に、安全な避難経路を考えておきましょう。



避難所標識



カーブミラー

芸濃地域指定避難所(7カ所)

指定避難所	所在地	洪水	土砂	地震	津波
芸濃小学校	芸濃町椋本5047	○	○	○	○
芸濃総合文化センター	芸濃町椋本6824	○	○	○	○
芸濃中学校	芸濃町椋本5147	○	○	○	○
明小学校	芸濃町林325	○	○	○	○
(旧)安西小学校	芸濃町北神山310	○	○	○	○
(旧)雲林院小学校	芸濃町雲林院566	○	○	○	○
錫杖湖水荘	芸濃町河内679	○	—	○	○



日頃から、実際に歩いて最寄りの指定避難所を確認しておきましょう。

美里地域指定避難所(5カ所)

指定避難所	所在地	洪水	土砂	地震	津波
美里社会福祉センター	美里町三郷46-3	○	○	○	○
長野小学校	美里町北長野1435	○	○	○	○
高宮小学校	美里町足坂585	○	—	○	○
辰水小学校	美里町家所2045	○	○	○	○
美里中学校	美里町三郷84	○	○	○	○

安濃地域指定避難所(12カ所)

指定避難所	所在地	洪水	土砂	地震	津波
草生小学校	安濃町草生4209	○	○	○	○
草生公民館	安濃町草生4249-1	○	○	○	○
村主小学校	安濃町連部68	○	○	○	○
村主公民館	安濃町連部69-1	—	○	○	○
安濃小学校	安濃町内多451	○	○	○	○
安濃公民館	安濃町内多3653	—	○	○	○
明合小学校	安濃町栗加978	○	○	○	○
明合公民館	安濃町栗加978	○	○	○	○
東観中学校	安濃町東観音寺494-1	○	○	○	○
安濃中央総合公園内体育館	安濃町田端上野818	○	○	○	○
安濃交流会館	安濃町東観音寺51-3	○	○	○	○
サンヒルズ安濃	安濃町東観音寺418	○	○	○	○

記号の見方 ○…開設する ―…開設しない ※…津波警報など発表時に、津波避難ビルとして一時的に逃げ込むことができますが、一定期間避難生活をする避難所としての利用はできません

香良洲地域指定避難所(7カ所)

指定避難所	所在地	洪水	土砂	地震	津波
香良洲小学校	香良洲町2190-1	○	○	○	※
香海中学校	香良洲町128	○	○	○	※
香良洲公民館	香良洲町1876-1	―	○	○	―
香良洲歴史資料館(若桜会館)	香良洲町6320	○	○	○	※
まつぼっくり作業所	香良洲町5722	○	○	○	※
香良洲体育館	香良洲町3952-90	―	○	○	―
サンデルタ香良洲	香良洲町2167	―	○	○	―

一志地域指定避難所(11カ所)

指定避難所	所在地	洪水	土砂	地震	津波
(旧)大井小学校	一志町大仰326	○	○	○	○
一志東小学校	一志町八太785-1	○	○	○	○
一志西小学校	一志町田尻353-1	○	○	○	○
(旧)波瀬小学校	一志町波瀬2236	○	○	○	○
一志中学校	一志町高野2609	○	○	○	○
大井公民館	一志町大仰217-1	―	―	○	○
コミュニティプラザ川合(川合公民館)	一志町八太1008-1	―	○	○	○
一志高岡公民館	一志町田尻605-2	○	○	○	○
波瀬ふれあい会館	一志町波瀬2232-2	○	○	○	○
とことめの里一志	一志町井関1792	○	○	○	○
一志体育館	一志町高野160-728	○	○	○	○

白山地域指定避難所(13カ所)

指定避難所	所在地	洪水	土砂	地震	津波
家城小学校	白山町南家城647	○	○	○	○
家城公民館	白山町南家城851-3	○	○	○	○
元取公民館	白山町城立305	○	―	○	○
大三小学校	白山町二本木296	○	○	○	○
大三公民館	白山町二本木1001-253	○	○	○	○
白山中学校	白山町川口471-6	○	○	○	○
白山公民館	白山町川口897	○	○	○	○
川口小学校	白山町川口1991	○	○	○	○
倭小学校	白山町上ノ村183	○	○	○	○
倭公民館	白山町中ノ村581	○	○	○	○
ハッ山小学校	白山町八対野2480	○	○	○	○
ハッ山公民館	白山町八対野994-1	○	○	○	○
白山体育館	白山町古市808	○	○	○	○

美杉地域指定避難所(22カ所)

指定避難所	所在地	洪水	土砂	地震	津波
竹原地域住民センター	美杉町竹原2777	○	○	○	○
竹原コミュニティ防災センター	美杉町竹原241-1	○	○	○	○
竹原多目的集会所	美杉町竹原2821	○	○	○	○
美杉竹原体育館	美杉町竹原2796	○	○	○	○
美杉総合文化センター	美杉町八知5580-2	○	○	○	○
美杉中学校	美杉町八知5800	○	○	○	○
太郎生多目的集会所	美杉町太郎生2120	○	○	○	○
(旧)太郎生小学校	美杉町太郎生2128-1	○	○	○	○
伊勢地地域住民センター	美杉町石名原1681	○	―	○	○
伊勢地多目的集会所	美杉町石名原1583	○	―	○	○
美杉伊勢地体育館	美杉町石名原1581-2	○	―	○	○
八幡地域住民センター	美杉町奥津1288-8	○	○	○	○
八幡生活改善センター	美杉町奥津1294	○	○	―	―
美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	美杉町川上3372	○	○	○	○
美杉高齢者生活福祉センター	美杉町奥津929	○	○	○	○
美杉小学校	美杉町奥津1025	○	○	○	○
多気地域住民センター	美杉町上多気1031	○	―	○	○
丹生俣多目的集会所	美杉町丹生俣1360-2	○	―	○	○
美杉多気体育館	美杉町上多気1042-5	○	―	○	○
下之川地域住民センター	美杉町下之川6115	○	―	○	○
下之川生活改善センター	美杉町下之川1875	○	○	○	○
美杉下之川体育館	美杉町下之川6098-2	○	○	○	○



津波発生時に遠くまで避難できないときに逃げ込む「津波避難ビル」と「津波避難協力ビル」には表示板が設置されています。これらの建物を確認しておき、緊急時の避難に役立てましょう。

津波避難ビル・津波避難協力ビル

津波から避難する際に、逃げ遅れた人など、どうしても遠くまで避難できない人に、少しでも安全な高い場所を確保するため、あらかじめ指定さ

津波避難ビル指定一覧

地域	施設名	所在地
津	市営白塚団地3号館	白塚町58-3
	白塚小学校	白塚町4463
	栗真小学校	栗真中山町452
	第二岩崎病院	一身田町387
	一身田小学校	一身田大古曾355
	一身田中学校	一身田中野880-1
	三重短期大学	一身田中野157
	北立誠小学校	江戸橋一丁目30
	三重県庁舎(本館)	桜橋三丁目446-34
	イセッビル	桜橋三丁目408
	三重県教育文化会館	桜橋二丁目142
	南立誠小学校	桜橋二丁目39
	橋北中学校	桜橋二丁目38-1
	アスト駐車場	羽所町700
	ホテル ザ・グランコート津西	広明町345-4
	JAビル専用駐車場	栄町二丁目407-2
	三重県勤労者福祉会館	栄町一丁目891
	東橋内中学校	中河原356-2
	敬和小学校	中河原445
	津老人保健施設アルカディア	乙部11-5
	フェニックスメディカルセンタービル	乙部5-3
	CSビル	寿町18-15
	敬和公民館	寿町21-22
	賛岐地区防災コミュニティセンター	港町1-23
	フェニックスホテル	大門28-8
	大門病院	大門1-3
	津センターパレスビル	大門7-15
	(市営)フェニックス通り駐車場	大門7-32
	津中央郵便局	中央1-1
	TOSHI	中央14-8
	養正小学校	丸之内養正町14-1
	津リージョンプラザ	西丸之内23-1

津波避難協力ビル指定一覧

地域	施設名	所在地	避難できる期間
津	津栄町三交ビル	栄町四丁目255	10時～18時(火・水曜日、8/13～8/16、12/29～1/3を除く)
	MOREビル(モアビル)	栄町三丁目141-1	9時～17時(土・日曜日、祝・休日、8/13～8/16、12/29～1/4を除く)
	HOWAビル津	栄町二丁目380	平日8時～18時、土・日曜日と祝・休日9時～18時 (ゴールデンウィーク、8/11～8/15、12/30～1/3を除く)
	津第二地方合同庁舎	島崎町327-2	8時30分～17時15分(土・日曜、祝・休日、12/29～1/3を除く)
	三重会館	中央1-1	9時～17時(土・日曜日、祝・休日、12/30～1/3を除く)
	津商工会館	丸之内29-14	9時～17時30分(土・日曜、祝・休日、12/29～1/3を除く)
	タカノビル	丸之内24-16	8時～18時(日曜日、祝・休日、12/30～1/4を除く)
	津生協病院附属診療所	船頭町3453	月・木曜日8時30分～16時30分、火・水・金曜日8時30分～19時30分、 土曜日8時30分～12時30分(祝・休日、12/30～1/3を除く)
	七尾ビル	南中央2-18	8時30分～17時30分(土・日曜日、祝・休日、8/13～8/16、12/30～1/4を除く)
	日本土建本社ビル	大倉19-1	8時～17時(土・日曜日、祝・休日、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始を除く)
	株式会社シーテック三重支社	大倉12-19	8時30分～17時20分(土・日曜日、祝・休日、3/1、5/1、12/29～1/3を除く)

れた建物が「津波避難ビル」と「津波避難協力ビル」です。津波避難ビルはいつでも避難できますが、津波避難協力ビルは、所有者や管理者が指定した日と時間に限り避難できます。

地域	施設名	所在地
津	市本庁舎	西丸之内23-1
	津リージョンプラザ立体駐車場	西丸之内23-1
	西橋内中学校	東古河町7-1
	東邦ガス株式会社 津営業所	南丸之内4-10
	サービス付き高齢者向け住宅安濃津ろまん	神戸154-9
	神戸小学校	神戸332-1
	津工業高校	半田534
	修成小学校	修成町9-1
	津興第1ビル	本町13-21
	みえ夢学園高校	柳山津興1239
	育生小学校	下弁財町津興1350
	中日新聞 津橋南専売所	上弁財町15-8
	橋南中学校	上弁財町津興2537-4
	聾学校	藤方2304-2
	パナソニック(株)エコソリューションズ社	藤方1668
	津工場 厚生会館	藤方1627
	藤水小学校	藤方1627
	Lut's(ラッツ)	藤方716
	津市モーターボート競走場	藤方637
	イオン津南ショッピングセンター	高茶屋小森町145
河芸	くもづホテル&コンファレンス	雲出長常町626-10
	雲出小学校	雲出本郷町1164
	豊津小学校	河芸町一色1680
	朝陽中学校	河芸町上野2010
	児童養護施設里山学院なのはな	河芸町影重1171-1
香良洲	香海中学校	香良洲町128
	まつぼっくり作業所	香良洲町5722
	香良洲小学校	香良洲町2190-1
	香良洲歴史資料館(若桜会館)	香良洲町6320
	掘割ポンプ場	香良洲町3953-3
	市香良洲庁舎	香良洲町1878
	川口ポンプ場	香良洲町3763-1

津波避難ビルと津波避難協力ビルについて、詳しくは津市ホームページからご覧いただけます。HP 津市津波避難ビル | 検索

環境だより

「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」をめざして

平成27年6月1日発行

平成27年 第2号

環境政策課

☎229-3139 FAX 229-3354

資源物の持ち去りはダメ!!

市では平成23年4月に「津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例」の一部改正を行い、持ち去り行為の禁止と違反者への罰則規定を設けました。しかし、市民の皆さんから「ごみ集積所から資源物を持ち去る者がいる」「持ち去り行為者の車がスピードを出して危ない」「集積

所でごみ出しを待ち構えていて不安に感じる」などの声が寄せられています。

これまでも、禁止看板の設置や、市職員による早朝・深夜のパトロールにより、持ち去り行為の防止に務めてきましたが、ごみ一時集積所からの資源物持ち去りが後を絶ちません。



資源物を持ち去る車



集積所に出た資源物

持ち去りとは…

市または市が委託する業者以外の者が、ごみ一時集積所から資源物を収集することです。津市の委託業者の車両は必ず「津市委託」の表示があります。



津市の委託車両



市職員が使用するパトロール車

警察と連携し
取り締まり中

持ち去り禁止の資源物

新聞、雑誌、ペットボトル、衣類・布類、飲料用紙パック、ダンボール、金属、びん

条例に違反し、収集・運搬をした人に対しては、禁止命令を出すことができます。この禁止命令に違反した人は20万円以下の罰金が科されます。

これからも警察と連携してパトロールを行い、厳しく取り締まっています。持ち去り行為を見かけた場合は環境政策課または各総合支所地域振興課までお知らせください。

禁止命令に違反した人は20万円以下の罰金

不法投棄は犯罪です!!

夏は海岸や河川敷などでバーベキューやキャンプをする人も多いと思いますが、その時に出るごみはどうしていますか？

家族や友人たちと盛り上がった後で、ごみを片付けるのは面倒なこともかもしれませんが、そのまま放置したり、その場所に穴を掘って埋めたりすることは不法投棄で犯罪になるだけではなく、大切な自然まで壊してしまうことになります。ごみは家に持ち帰り、分別して出しましょう。

不法投棄は法律で禁止されており、違反すると5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金が科されます。



不法投棄されたごみ

ごみ出しの4つのルール

①決められた日の決められた時間までに

ごみは前日から出さない！ 前日の夜からごみを出すと猫やカラスなどに荒らされたりします。特に生ごみは暑い時期になると悪臭を放つため、周辺に大変迷惑がかかります。

また資源物についても、夜間の持ち去り行為を防止するために、「当日の朝出し」をお願いします。出し遅れた場合は次回の収集日に出してください。

②決められたごみだけを

ごみ収集カレンダーで確認して**当日のごみだけを出す！** 分別ルールを守っていないごみには、イエローカードが貼られてずっと残ったままになり集積所が汚れたり、ごみであふれたりしてしまいます。

③決められた方法で

ごみは透明または半透明の袋に入れて出す！ ダンボールや紙袋などはリサイクル資源になりますので、ごみ袋の代わりにしないでください。



④決められた場所に

自治会などで決められた集積所に出す！ 決められた場所や時間に出されなかったごみは、収集されずに残ってしまいます。



ルールを守らないとイエローカード!!



出し遅れたら次回の収集日に!!

エコ・ステーションのご利用を

市内6カ所に「エコ・ステーション」を設け、古紙類や使用済み小型電子機器などの資源物を回収しています。

エコ・ステーション	搬入できる日時	搬入品目
明神リサイクルストックヤード (久居明神町2108-1) ☎255-8843	毎週水・土・日曜日 8:30~16:30 12月29日~1月3日を除く	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、びん、ペットボトル、小型電子機器、パソコン(モニターを含む)、容器包装プラスチック、その他プラスチック
西部クリーンセンター (片田田中町1304) ☎237-5389	毎週月~金曜日、日曜日 9:00~12:00、13:00~16:00 祝・休日、12月31日~1月3日を除く	
河芸エコ・ステーション (河芸町久知野392) ☎244-1706	毎週火・木・土・日曜日、12月29日・30日 8:30~16:30(12月30日は12:00まで) 12月31日~1月3日を除く	
香良洲エコ・ステーション (香良洲町3958-9) ☎292-4308	毎週月・火・木~日曜日、12月29日・30日 7:30~12:00、13:30~16:45(12月30日は12:00まで) 12月31日~1月3日を除く	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器、パソコン(モニターを含む)
津中央エコ・ステーション (市本庁舎第2駐車場内) ☎229-3258	毎週土・日曜日、12月29日・30日 9:00~15:00(12月30日は12:00まで) 津まつりや出初式の開催時、12月31日~1月3日を除く	
一志エコ・ステーション (市一志庁舎駐車場内) ☎293-3008	毎週土・日曜日、12月29日・30日 9:00~15:00(12月30日は12:00まで) 市一志庁舎駐車場でイベント開催時、12月31日~1月3日を除く	

※問い合わせは平日の8:30~17:15になります。気象警報発令時には、受け入れを一時中止する場合があります。

家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)、大型ステレオ、パソコン用プリンター、パソコン用スキャナー、大型コピー機などは回収しません。



◆ 搬入できる使用済み小型電子機器とは ◆

区分	品目
電話機器	電話機、携帯電話、PHS、ファクシミリなど
映像機器	DVD/BD/ビデオテープレコーダー・プレーヤー、チューナーなど
音響機器	ラジオ、MD/CDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、ICレコーダー、ヘッドホン、イヤホンなど
補助記憶装置	ハードディスク、USBメモリ、メモリーカードなど
理容用機器	ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気かみそり洗浄機、電気バリカン、電動歯ブラシなど
ゲーム機器	据え置き型、携帯型など
カー用品	ナビゲーション、チューナー、ステレオ、ラジオ、MD/CDプレーヤー、スピーカー、アンプ、VICSユニット、ETC搭載ユニットなど
その他	パソコン(モニター含む)、電子書籍端末、電子辞書、電子計算機、電子血圧計、電子体温計、時計、懐中電灯など 上記の付属品(リモコン、ACアダプター、ケーブル、プラグ、ジャック、充電器など)

※個人情報などのデータは必ず消去してください。搬入したものは返却できません。

津市市民エコ活動センター

ECO

リユース情報掲示板

まだ使える物を捨てるのは「もったいない！」

家具などで、まだ使える物を捨てずに、他の人に譲ってごみを減らそうと、津市市民エコ活動センターと津センターパレス3階津市市民活動センターにリユース情報掲示板を設置しています。掲示板の情報は、津市市民エコ活動センターのホームページからご覧いただけます。

譲りたい人、譲ってほしい人は、津市市民エコ活動センター、津市市民活動センター、市本庁舎3階環境政策課にある情報カードに必要事項を記入し、津市市民エコ活動センターに提出してください。

現在掲示板にある情報の一部を紹介します。ただし、5月12日現在の情報のため、すでに受け渡し完了している場合があります。

譲ってください

- 食卓テーブル・椅子セット、茶または黒、1,000～2,000円)
- スチールキャビネット(スチール製書庫、幅90cm位、高さ180cm位、無料)
- 子ども用食卓椅子(食卓テーブルに合う高さ、無料)
- 自転車(24インチ、荷台最大積載量クラス27、

3,000円まで)

- 自転車(大人男性用、前かご不要、無料)
- 男児子ども服(サイズ90～100、無料)
- 絵本(幼児・小学校低学年用、無料)

譲ります



① ソファベッド…無料(幅197cm・奥行85cm・高さ70cm)



③ 和だんす…無料(幅107cm・奥行46cm・高さ126cm)



② 学習机(ライティングデスク) 無料(幅90cm・奥行44cm・高さ191cm)

■ 申し込み・問い合わせ

津市市民エコ活動センター(西部クリーンセンター内、〒514-0081 片田田中町1304)

☎・FAX 237-1185 ✉ eco-center@mist.ocn.ne.jp

■ 開館日時 毎週水～日曜日10時～16時

掲示板に載っているものの情報はこちら

HP 津市市民エコ活動センター 検索

簡単リメイクソーイング教室(無料)

着なくなった着物を洋服に作り変えませんか。

と き 6月20日、7月4日・11日いずれも
土曜日13時～15時30分(全3回)

ところ 津市市民エコ活動センター

定員 先着6人

持ち物 ほどこいた着物

※ミシン持ち込み可

(津市市民エコ活動センターのミシンを使用する場合は1回200円の使用料が必要)

申込開始日 6月10日(水)



竹プランター作り講習会(無料)

竹を切り出して、プランターや花入れを作ります。

と き 6月27日(土)13時～15時30分 ※雨天の場合は6月28日(日)

定員 先着15人

申込開始日 6月10日(水)

持ち物 ノコギリ、金づち、ナタ、軍手、飲み物

服装 長袖、運動靴



いずれの申し込みも

電話またはファクス、Eメールで津市市民エコ活動センター(西部クリーンセンター内、☎・FAX 237-1185、✉ eco-center@mist.ocn.ne.jp)へ

緊急情報メール配信します

津市防災情報メールのご登録を!!

平成27年6月1日発行

危機管理課

☎229-3281 FAX 223-6247

00000

大雨による浸水・土砂被害や地震・津波などが予想されるときに、市民の皆さんに避難勧告などの緊急情報をいち早くお伝えするため、お持ちの携帯電話へ防災情報メールを配信します。

メール配信される主な内容

避難情報

避難指示、避難勧告など

津波情報

津波情報および警報

地震関連情報

東海地震予知情報など

国民保護情報

弾道ミサイル発射情報など

スマートフォン・携帯電話いずれからでも登録可能

※配信メール例

携帯メールの登録方法



左のQRコードを携帯電話で読み取ると、登録用画面が表示されますので案内に従って登録してください。

※バーコード読み取り機能が使えない場合は、下記URLを直接入力してください。
<http://www.info.city.tsu.mie.jp/k/>
「防災情報」→「津市防災情報メールのご案内」の順に選択

登録手順の詳細は裏面をご覧ください

津っなび

津市公式アプリケーション

スマートフォンをお使いの場合は
こちらもおススメ▶▶▶

「津っなび」は、スマートフォンからいつでも津市の防災情報や行政情報、観光情報が見られるアプリです。



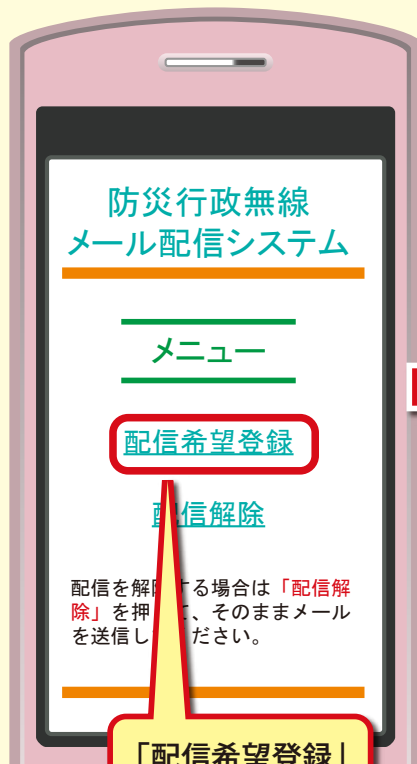
Android・iOSいずれも利用可能

ダウンロードはQRコードから

件名：避難勧告
内容：こちらは津市災害対策本部です。伊勢・三河湾沿岸に津波警報が発表されました。大きな津波が到達する恐れがありますので、沿岸部や川沿いにいる方は、高台等の安全な場所へ避難してください。

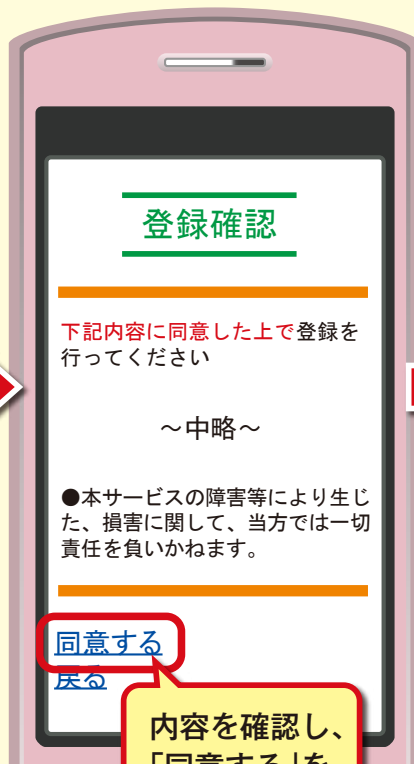
登録の手順

① トップメニュー



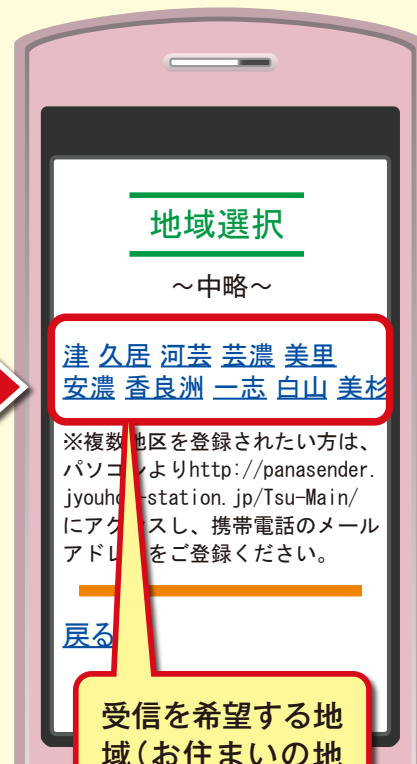
「配信希望登録」を選択

② 登録確認に同意



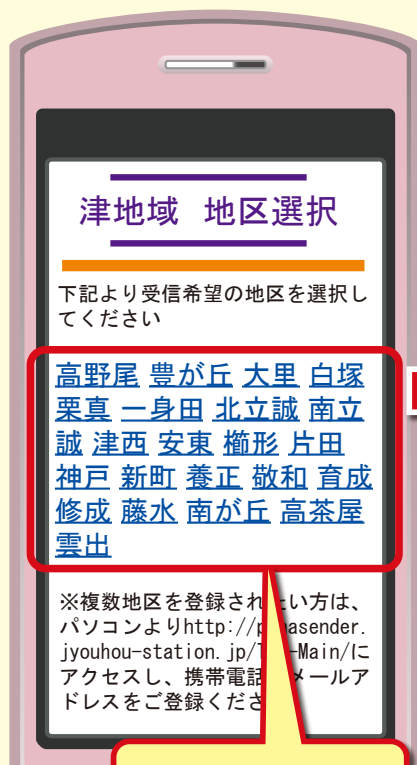
内容を確認し、「同意する」を選択

③ 地域を選択



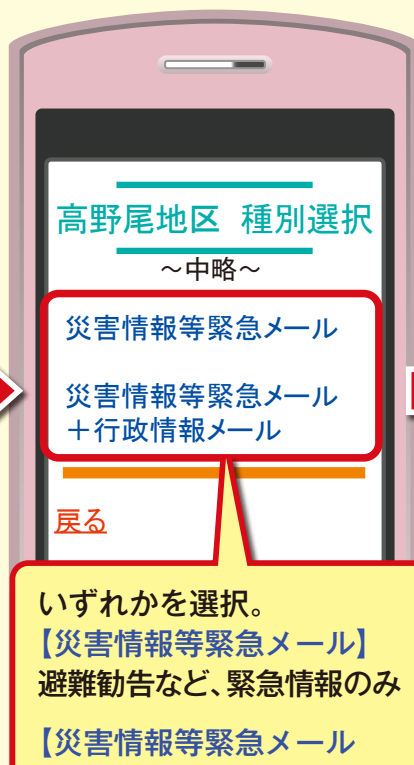
受信を希望する地域(お住まいの地域など)を選択

④ 地区を選択



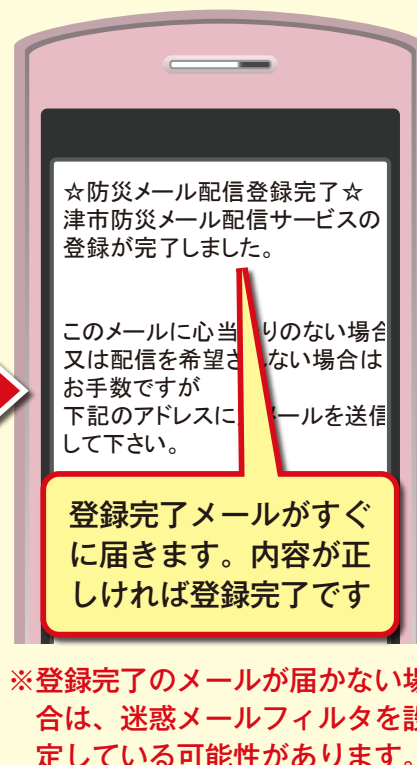
受信を希望する地区(お住まいの地区など)を選択

⑤ メール種別を選択し送信



いずれかを選択。
【災害情報等緊急メール】
避難勧告など、緊急情報のみ
【災害情報等緊急メール＋行政情報メール】
原則、屋外の無線で放送された全ての内容をメール送信

⑥ 登録完了



※登録完了のメールが届かない場合は、迷惑メールフィルタを設定している可能性があります。その場合は「jyouhou-station.jp」のドメインを受信できるようにするなどの設定変更を行ってください。